

学校におけるアレルギー対応に係る重点項目チェックリスト

【教育委員会】

点検項目	Check	管理職
○ アレルギー対応委員会を設置し、地域の状況や関係機関との連携体制を踏まえ、基本的な方針の作成・見直しを行っている。		
○ 関係者（学校医、消防機関等を含む）と定期的な協議の場を設け、連携体制を構築している。		
○ 教職員のアレルギー対応に係る研修会等の実施・支援を行っている。		
○ 児童生徒のアレルギー情報（学校生活管理指導表の内容やエピペン保持者の情報を含む）を、学校医や消防機関等と情報共有している。		
○ 各学校のアレルギー対応状況を把握し、施設の整備や必要な物品と人材の配置等の環境整備を含め、適切な対応であるか確認するとともに、必要に応じて指導及び支援を行っている。		
○ 全ての事故及びヒヤリハット事例について情報を集約し、速やかに対応・報告するとともに、改善策とともに所管内に周知を図り、事故防止に努めている。		

【学校】

点検項目	Check	管理職
○ アレルギー対応委員会を設置（学校保健委員会等の関係組織でも可）し、具体的なアレルギー対応について定期的に協議し、取組の改善充実を図っている。		
○ 就学児の健康診断や入学説明会等の機会、保健調査等により、アレルギー疾患に対する配慮・管理が必要な児童生徒を把握している。		
○ 学校生活における配慮・管理が必要な児童生徒には全員、学校生活管理指導表を提出してもらい、保護者と面談の上、対応を協議・決定している。		
○ 児童生徒のアレルギー情報（学校生活管理指導表の内容やエピペン保持者の情報を含む）を、学校医や消防機関等と情報共有している。		
○ 学校生活における配慮・管理が必要な児童生徒の個別の取組プラン（例：原因食品、学校給食対応、給食以外の学校生活における留意事項等）を作成し、年度始め及び変更が生じた場合は随時、全教職員に周知している。		
○ 児童生徒がアナフィラキシー等を発症した場合を含め、緊急時の対応について、実効性のある危機管理マニュアルを作成・周知している。		
○ アレルギー対応に関する次の項目の校内研修を実施している。 ・アレルギー疾患に関する基礎知識 ・エピペンの取扱いに関する実習（※エピペン保持者が在籍する場合は必須） ・アナフィラキシーに関する緊急対応のシミュレーション		
○ 教職員全員が、 ・学校生活における配慮・管理が必要な児童生徒とそれぞれの取組プランの内容を把握している。 ・学校生活管理指導表やエピペンの保管場所を分かっている。 ・児童生徒にアナフィラキシーが疑われる症状が出た場合、「緊急性が高い症状」かどうかを判断し、安静を保ち、エピペン注射や救急車要請を行うなど、緊急時の対応ができる体制になっている。		
○ 必要に応じ、保護者・本人の理解を得て、アレルギー疾患を有する児童生徒の学級・学年にアレルギー対応について説明している。		
○ 分かりやすい献立の作成に努め、児童生徒が見やすい場所に掲示するとともに、調理従事者と栄養教諭等で配付用の献立表と調理場で使用する献立内訳表に相違がないことを確認するなど、アレルギー事故の未然防止を図っている。		
○ 給食の受け取り、内容確認、配膳、おかわり等のルール、対応食と普通食の違いについて学級内で共通理解を図り、喫食中の誤食事故の未然防止に努めている。		
○ 調理場と食物アレルギー対応を行う児童生徒の情報を共有し、使用する器具、食材の管理、調理担当者の区別化、確認作業の方法・タイミングを決め、給食提供体制を整えている。		
○ 日常のヒヤリハットを含め、対応における問題点等を調理場から食物アレルギー対応委員会に報告し、定期的に施設ごとの対応方法の評価を行っている。		